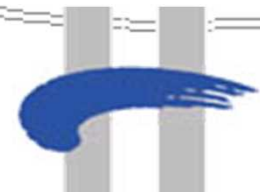


平成25年度 業務実績の概要 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)



独立行政法人



国立病院機構

1. 独立行政法人国立病院機構の概要

1. 設立

- 平成16年4月1日
- 独立行政法人国立病院機構法（平成14年法律第191号）を根拠法として設立された特定独立行政法人

2. 機構の行う業務

- ① 医療を提供すること
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと
- ③ 医療に関する技術者の研修を行うこと
- ④ 上記に付帯する業務を行うこと

3. 組織の規模（平成26年4月1日現在）

病院数 : 143病院
運営病床数 : 51,750床（全国シェア3.3%）

一般病床	結核病床	精神病床	感染症病床	計
45,875	1,688	4,017	50	51,750

臨床研究センター : 12病院

臨床研究部 : 71病院

附属看護師等養成所

看護師課程 : 39校

助産師課程 : 5校

リハビリテーション学院 : 1校

☆国立病院機構の病床シェア （政策医療のセーフティネット）

- 1 : 心神喪失者等医療観察法 : 53.2%
- 2 : 筋ジストロフィー : 96.5%
- 3 : 重症心身障害 : 37.6%
- 4 : 結核 : 37.0%

国立病院機構の理念

私たち国立病院機構は
国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のために
たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに
患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供し
質の高い臨床研究、教育研修の推進につとめます

4. 患者数（平成25年度実績）

入院患者数（1日平均） 43,346人（対24年度 Δ328人）

外来患者数（1日平均） 48,909人（対24年度 +556人）

5. 役職員数（常勤）

役員数 5人（平成26年4月1日現在）

職員数 57,609人（平成26年1月1日現在）

※医師6千人、看護師37千人、その他14千人

【看護職の副院長を1病院に設置】

6. 財務

各病院が自己の診療収入により収支相償以上を目指しています。
平成25年度は、国立病院機構全体の経常利益が317億円（経常収支率103.5%）であり、法人発足以来、経常収支プラスを維持しています。

また、個々の病院においても、法人発足時の平成16年度決算（経常収支）において74病院（再編成実施病院除く）あった赤字病院が、平成25年度決算では29病院（Δ45病院）となり、改善が進んでいます。

2. 第二期中期計画の概要 (平成21年4月～平成26年3月)

国立病院機構の運営方針～良質な医療を効率的な運営で～

医療の向上、公衆衛生の向上・増進に寄与

診療事業

- 患者の目線に立った医療の提供
- 安心安全な医療の提供
- 質の高い医療の提供
- 個別病院に期待される機能の発揮等

臨床研究事業

- EBMのためのエビデンスづくりの推進
- 治験の推進
- 高度・先端医療技術の臨床導入の推進
- 研究倫理の確立

教育研修事業

- 質の高い医療従事者の育成・確保
- 地域医療に貢献する研修事業の充実

総合的事項

- 個別ごとの総合的な検証、改善等
- エイズへの取組推進
- 調査研究機能の強化

効率的・効果的な運営の実施による
安定的な経営基盤の確立

効率的な業務運営の確立

- 本部機能の強化
- 弾力的な組織の構築
- 職員の業績評価等の適切な実施
- 監事監査、外部監査等の充実

業務運営の見直しや効率化による収支改善

- 経営意識の向上
- 業務運営コストの節減等
- 医療資源の有効活用
- 収入の確保

【第二期中期計画期間における目標】

- ☆各年度の損益計算で経常収支率100%以上
- ☆第一期中期計画終了時点の長期借入金残高を1割削減

3. 平成25年度の取組状況(1)

《 診療業務 》

●患者の目線に立った医療の提供

◇分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり

- 患者満足度調査によるサービスの改善(全病院で調査を実施)
分かりやすい説明:入院4.604(対20年度+0.027)、外来4.200(同+0.023)
相談しやすい環境づくり:入院4.564(同+0.048)、外来4.164(同+0.049)
(※各項目5点満点)

○医療ソーシャルワーカーの配置状況

137病院(対20年度+24病院)、412名(対20年度+183名)

◇セカンドオピニオン制度の充実

○セカンドオピニオンの環境整備

セカンドオピニオン窓口設置病院数 全143病院(対20年度+14病院)

◇患者の価値観の尊重

○多様な診療時間の設定及び待ち時間対策

土日外来の実施 40病院(対20年度+5病院) など

○「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の全患者への発行

全143病院(対20年度+135病院)で全患者への発行に対応



●安心・安全な医療の提供

◇医療倫理の確立

- 患者のプライバシーに配慮した各種取組の実施
プライバシーに配慮した外来ブースの設置、病棟における面談室の増設

◇医療安全対策の充実

○病院間相互チェック体制の整備等

病院間で相互に医療安全対策をチェックする体制を整備するため、「病院間における医療安全相互チェック実施要綱(ver.1)」を発出し、全国43病院において136のチェック項目で相互チェックを本格的に実施

○院内感染対策の強化

- ・感染管理認定看護師の配置
155名(108病院)(対20年度+68名、+37病院) ※全国登録者の8.5%
- ・院内感染防止対策について、他の医療機関との合同カンファレンスを132病院で実施し、80病院で他の医療機関と相互に感染防止対策に係る評価を行う等の取組を推進
- ・院内感染防止対策研修の実施回数 1,012回(対20年度+394回)

●質の高い医療の提供

◇クリティカルパスの活用

○クリティカルパスの活用推進

医療の標準化、チーム医療の推進、患者への分かりやすい説明を行うため、クリティカルパスの活用を推進
288,404件(対20年度+18.3%)

◇EBMの推進

○臨床評価指標の公表及び改善

- ・臨床評価指標は、各診療科のカンファレンス等で活用できるよう、より臨床現場で使いやすい表現を加える等の改善を行い公表
- ・国立病院機構以外の医療機関でも同様な指標の作成を可能とする計測マニュアルは、計測に用いる分子・分母の定義や算出方法を最新のものに改訂し、公表
- ・本部診療情報分析部と5病院が協力し、臨床評価指標を用いた「PDCAサイクル」に基づく医療の質の改善に向けた取組を実施し、結果を公表



◇長期療養者をはじめとする患者のQOLの向上等

○介護サービス提供体制の強化

療養介助職の配置

68病院(対20年度+19病院) 1,154名(対20年度+591名)

○全143病院で面談室を設置するとともに、136病院でボランティアを積極的に受け入れ、長期療養者のQOLの向上に寄与

○重症心身障害児(者)の在宅療養支援

○重症心身障害、筋ジストロフィーなどの老朽化した病棟整備

37病院で完成し、16病院で工事を実施中

◇職種間の協働、チーム医療の推進

- 医療の質の向上を目指し、NST、呼吸ケアチームなど多くのチームが活動しているほか、病棟薬剤師、診療看護師(JNP)、専門・認定看護師を配置し、チーム医療を積極的に推進
- チーム医療推進のための研修の実施

3. 平成25年度の取組状況 (2)

《 診療業務 》

● 個別病院に期待される機能の発揮

◇ 医療計画を踏まえ地域医療へ一層の貢献

- 地域連携パス実施病院数 91病院 (対20年度 +38病院)
- 紹介率 64.7% (対20年度 +10.8%) 逆紹介率 52.6% (対20年度+9.9%)
- 地域医療支援病院 57病院 (対20年度 +24病院)
- 救急受診後入院患者数 161,408件 (対20年度 +12,400件)
- 災害対応体制の充実

災害急性期における情報収集・医療救護活動を行う初動医療班の研究を参加職員を拡大し引き続き実施

○ 新型インフルエンザ等への対応体制の整備

- ・ 国立病院機構新型インフルエンザ等対策に関する業務計画を作成・公表
- ・ 全ての病院で診療継続計画を作成



◇ 政策医療の適切な実施

○ 心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関

14病院421床 (国内病床の53.2%)を運営

○ 多剤耐性結核など難易度の高い結核に対応

◇ 重点施策の受け皿となるモデル事業の実施

○ 「診療看護師(JNP)」の育成と厚生労働省の診療の補助における特定行為に係る医師の指示に基づくプロトコール試行事業への参加

- ・ 豊富な診療現場・人材を活用し、高度な実践能力を持ちスキルミックスによるチーム医療を提供できる診療看護師(JNP)の育成に取り組み、平成25年度は、診療の補助における特定行為に係る医師の指示に基づくプロトコール試行事業に3病院が指定され、プロトコール例の収集に協力
- ・ 本部において、診療看護師会議等を開催し、円滑な事業の推進を支援

《 臨床研究業務 》

● ネットワークを活用したEBMのためのエビデンスづくりの推進

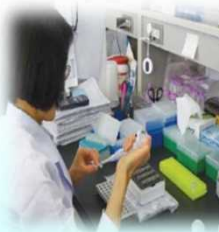
○ 国が実施する臨床研究中核病院整備事業への申請

- ・ 国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的な役割を担う臨床研究中核事業として、国により、名古屋医療センターが「臨床研究中核病院」に選定
- ・ 臨床研究中核事業を着実に進めていくための基盤整備や各種委員会を設置し、国立病院機構全体で一体的に取り組んでいくための体制を構築



○ EBM推進のための大規模臨床研究および診療情報分析

- ・ 平成24年度までに29課題、平成25年度は新たに1課題を採択し、研究計画を策定
- ・ 臨床評価指標は、各診療科のカンファレンス等で活用できるよう、より臨床現場で使いやすい表現を加える等の改善を行い公表
- ・ 全143病院を対象として、国立病院機構内病院との比較や地域の病院との比較分析など、より多角的な視点で診療情報データベースによる分析を行い、結果を解説編とともに公表



● 治験の推進

○ 質の高い治験の推進のための体制整備

常勤CRC 209名 (対20年度+ 56名)

○ 質の高い治験を推進するための研修会の実施

- ・ CRC等を対象とした研修を実施し、中核となる人材を養成
- ・ 初級CRCを対象に、日本薬理学会の認定を受けた充実した研修を実施するとともに、外部からの参加者も積極的に受入れ

○ 医師主導治験の体制整備と積極的な実施

● 高度・先進医療技術の臨床導入の推進

○ 独立行政法人理化学研究所との連携・協力

理化学研究所との先端医科学・医療分野に関する包括的な連携協定に基づき、細胞培養施設の整備等を行い、NKT細胞を活性化する肺がん治療を実施し、先進医療Bに申請

○ 職務発明の権利化の推進

- ・ 13件の発明が届けられ、9件の特許出願を実施
- ・ 特許出願を行っていた案件のうち、7件が特許権設定登録

3. 平成25年度の取組状況 (3)

《 教育研修業務 》

● 質の高い医療従事者の育成・確保

○ 診療看護師(JNP)の育成

豊富な診療現場・人材を活用し、高度な実践能力を持ちスキルミックスによるチーム医療を提供できる診療看護師(JNP)の育成に取り組み、28名が診療看護師研修病院に指定した14病院で活動中

○ 「良質な医師を育てる研修」の実施

国立病院機構のネットワークを活用し、各領域の専門性に秀でた指導医による若手医師を対象とした実地研修を実施
平成25年度:計17回 (16テーマ) 403名参加

○ NHOフェロウシップの実施

機構病院内の若手医師が、所属病院とは異なる機構病院で、より専門的な分野について一定期間修練する制度を構築し、運用を開始

○ 若手医師の研究発表をサポートする若手医師フォーラムの開催

若手医師の臨床研究および研究発表を推進する目的で、国立病院総合医学会において若手医師フォーラムを開催



○ 院長の病院運営支援のための研修の実施

病院経営における管理能力のさらなる向上と充実を目標としたトップマネジメント研修を、就任後3～8年の院長を対象に新たに実施

○ 地域医療再生計画等に基づいた地域との連携による人材育成

各自自治体及び大学と連携し、地域に必要とされる人材の教育・育成を推進

○ 附属看護師養成所の適正な運営

- ・看護師国家試験合格率 98.9% (全国平均 95.1%)
- ・医療機関等への就職率及び進学率 98.8% (全国平均 95.5%)
- ・養成所評価指標を用いた個別病院毎の活動評価

○ 看護師のキャリアパス制度の充実

専任教育担当看護師長の配置 103病院 (対20年度 +58病院)
専門看護師・認定看護師の配置 119病院 (対20年度 +33病院)

● 地域医療に貢献する研修の実施

○ 地域の医療従事者が対象の研修等の実施

3,475件 (対20年度 +55.3%)

《 経営改善に向けた取組 》

◇ 効率的な業務運営体制

○ 内部統制の充実

独立した内部監査部門である業務監査室及びブロック事務所による内部監査を引き続き実施するとともに、各病院でも法令遵守状況に係る自主点検を実施

○ 地域医療連携部門の体制強化

地域医療連携室への専任職員の配置 139病院 (対20年度 +22病院)

○ 医療安全管理部門の体制強化

全ての病院の医療安全管理室に専任の職員を配置

○ 全職員への業績評価の円滑な実施

職員アンケートの結果を踏まえた運営改善策やブロック事務所担当者との情報共有、評価者を対象とした研修を実施

○ 外部評価の活用

- ・日本医療機能評価機構の病院評価受審病院数 50病院 (対20年度 +4病院)
- ・ISO9001:7病院、赤ちゃんにやさしい病院:9病院 等

◇ 業務運営の見直しや効率化による収支改善

○ 共同入札の実施(スケールメリットの活用)

検査試薬について国立高度専門医療研究センターと、大型医療機器について労働者健康福祉機構とそれぞれ共同入札を実施

○ 後発医薬品の利用促進

数量ベース 33.5% (対20年度 +17.1%) 購入金額ベース 10.0% (対20年度 +1.7%)

○ 高額医療機器の共同利用数

CT 35,987件 (対20年度 +7,481件) MRI 36,745件 (対20年度 +9,153件)

○ 医事会計システムの標準化 標準仕様導入病院 120病院 対20年度 +120病院)

○ 未収金対策の徹底 医業未収金比率 0.04% (対20年度 Δ0.07%)

未収金発生防止対策の強化のため、未収金対策マニュアルを改訂

○ 診療報酬請求の適正化

委託業者以外の外部業者によるレセプト点検における指摘事項等の情報を共有

○ 個別病院毎の経営改善計画の実施

経常収支又は減価償却前収支が赤字となっている病院を対象とした「機構病院リストアープラン」を実施した結果、3病院が黒字化

4. 平成25年度の財務状況等

〈運営費交付金について（平成25年度実績）〉

〈貸借対照表〉

(単位：億円)

資産の部	金額	負債の部	金額
資産	13,201	負債	8,872
流動資産	2,904	流動負債	1,974
固定資産	10,297	固定負債	6,898
		純資産の部	
		純資産	4,328
資産合計	13,201	負債純資産合計	13,201

(参考)

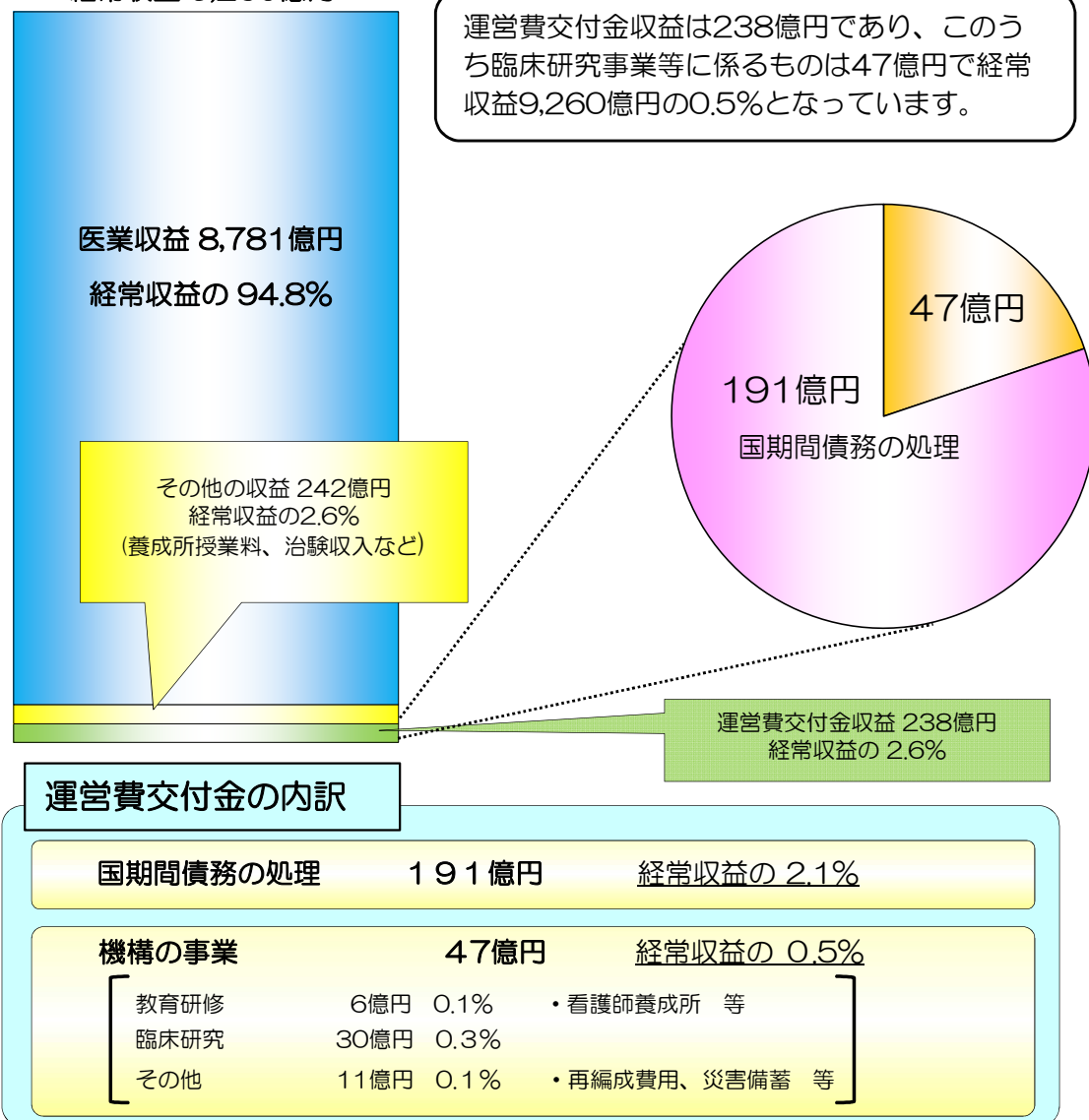
財政融資資金借入金残高	4,294
国立病院機構債残高	0

〈損益計算書〉

(単位：億円)

科目	金額	科目	金額
経常費用	8,944	経常収益	9,260
人件費	4,829	医業収益	8,781
材料費	2,134	運営費交付金収益	238
減価償却費	644	その他収益	242
支払利息	79		
その他経費	1,257		
臨時損失	300	臨時利益	4
当期純利益	21		
経常収支率	103.5%	総収支率	100.2%

経常収益 9,260億円



運営費交付金収益は238億円であり、このうち臨床研究事業等に係るものは47億円で経常収益9,260億円の0.5%となっています。

運営費交付金の内訳

国期間債務の処理 191億円 経常収益の2.1%

機構の事業 47億円 経常収益の0.5%

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります

5. 平成25年度の経営状況

【診療業務】

○ 上位基準の取得等

平均在院日数の短縮、地域連携の推進、手術件数の増 等

○ 給与費の増

職員数の増加に伴う給与の増 等

○ 材料費の増

抗がん剤等の高額医薬品の使用増、手術件数の増 等

○ 減価償却費の増

新たな投資による減価償却費の増

○ その他費用の増

新たな医療機器等の導入に伴う保守料の増、
業務委託の推進による委託費の増 水道光熱費の増 等

【教育研修業務】

○ 減価償却費の増 等

【臨床研究業務】

○ 治験等研究収益の増 等

【その他】

○ 運営費交付金収入の減 等

平成24年度経常利益

498億円

(単位：億円)

診療業務収益 +232

平均在院日数の短縮等により、上位基準の取得等を図るとともに、材料費等のコスト抑制に努めることで経常利益の黒字を維持

○ 平均在院日数

25.5日 (対前年度△0.4日)

○ 入院診療単価

44,261円 (対前年度+1,227円)

○ 外来診療単価

13,469円 (対前年度+590円)

○ 材料費率

24.3% (対前年度+0.6%)

入院、外来診療収益 +224

補助金等其他収益 +8

△119

△103

△61

△82

△13

+4

△39

平成25年度経常利益

317億円

上位基準(入院基本料)の取得

※ 新たに取得した主な基準、加算の例

① 入院期間の短縮等により取得した基準

一般病棟入院基本料 7:1 + 4施設 (計53施設)

結核病棟入院基本料 7:1 + 3施設 (計18施設)

精神病棟入院基本料10:1 + 1施設 (計5施設)

障害病棟入院基本料 7:1 +10施設 (計19施設)

② 地域の医療機関等との連携により取得した基準

地域医療支援病院入院診療加算 +5施設 (計57施設)

③ その他取得した主な基準

病棟薬剤業務実施加算 +20施設 (計37施設)

ハイケアユニット
入院医療管理料 + 1施設 (計11施設)

外来化学療法加算1 + 2施設 (計79施設)

がん患者リハビリテーション料 + 8施設 (計40施設)

急性期看護補助体制加算 + 6施設 (計93施設)

感染防止対策加算1 + 8施設 (計81施設)

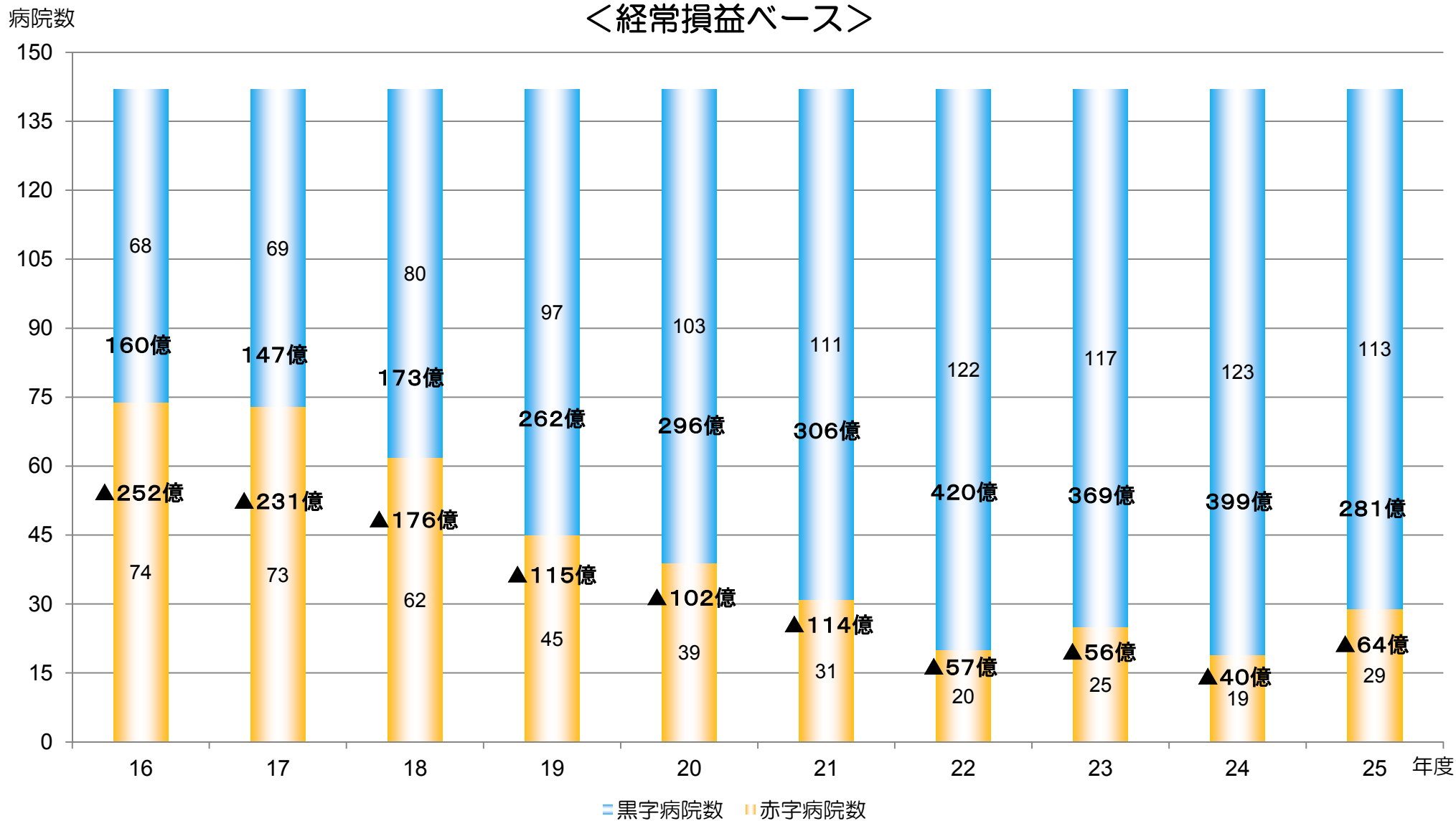
退院調整加算 + 2施設 (計120施設)

後発医薬品使用体制加算 + 3施設 (計22施設)

平成26年3月末現在

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、
端数において合計とは一致しないものがあります。

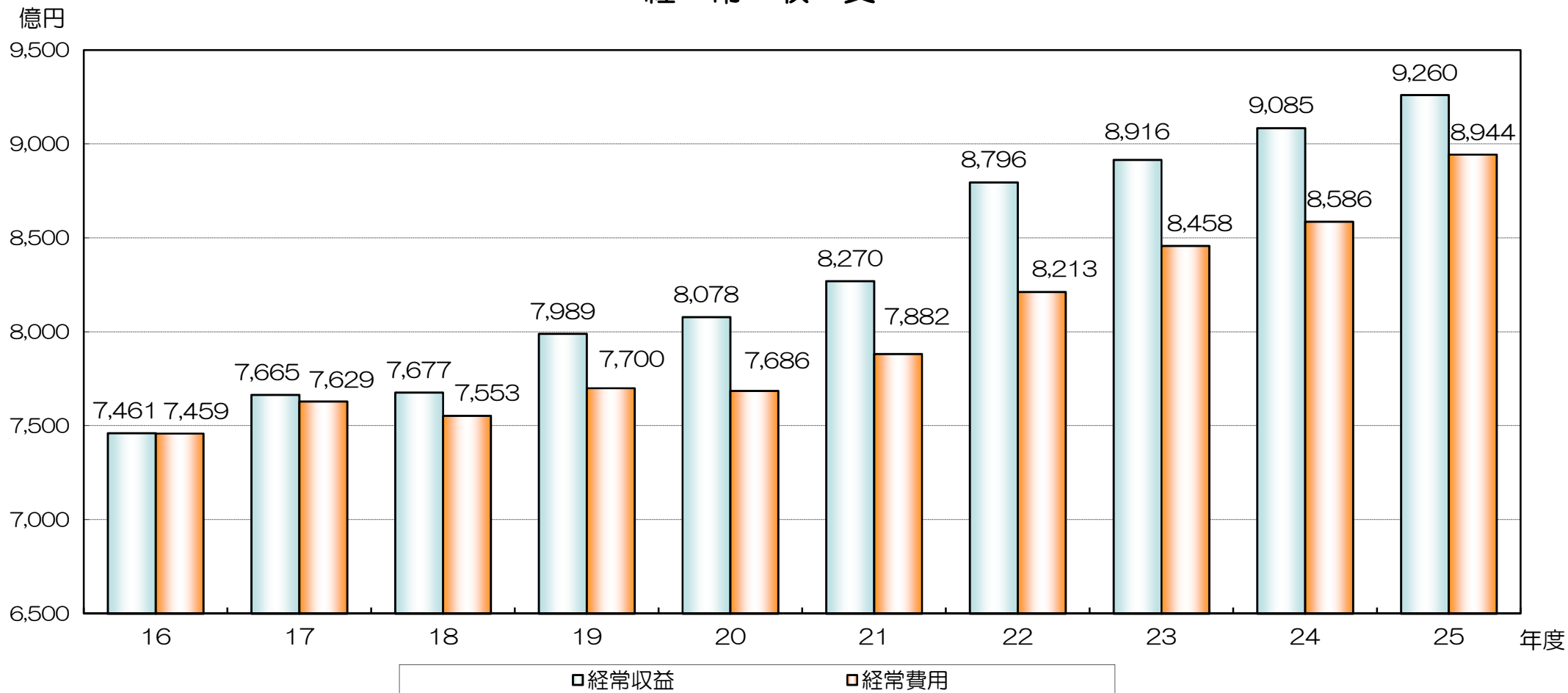
6. 黒字病院、赤字病院の年度別推移



(注) 平成25年度の組織単位をベースに算出

7. 経常収支の年度別推移

経常収支



	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経常利益	2億円	36億円	124億円	289億円	392億円	388億円	583億円	458億円	498億円	317億円
経常収支率	100.0%	100.5%	101.6%	103.8%	105.1%	104.9%	107.1%	105.4%	105.8%	103.5%

8. 財務状況の推移（年度別）

<損益計算書>

（単位：億円）

	16実績	17実績	18実績	19実績	20実績	21実績	22実績	23実績	24実績	25実績	対前年度
経常収益	7,461	7,665	7,677	7,989	8,078	8,270	8,796	8,916	9,085	9,260	175
医業収益	6,826	7,004	7,000	7,312	7,409	7,626	8,152	8,342	8,552	8,781	229
運営費交付金収益	516	509	498	490	486	444	435	361	300	238	△ 62
その他収益	119	152	179	187	184	200	209	212	232	242	10
経常費用	7,459	7,629	7,553	7,700	7,686	7,882	8,213	8,458	8,586	8,944	358
人件費	4,238	4,256	4,279	4,370	4,326	4,439	4,588	4,714	4,727	4,829	102
材料費	1,595	1,650	1,659	1,727	1,742	1,830	1,921	1,992	2,031	2,134	103
経費	844	919	949	978	1,027	1,032	1,083	1,116	1,170	1,257	87
減価償却費	563	600	477	452	437	449	503	533	569	644	75
支払利息	219	204	189	173	153	134	118	103	89	79	△ 10
経常利益	2	36	124	289	392	388	583	458	498	317	△ 181
臨時利益	233	7	8	4	2	5	7	12	2	4	2
臨時損失	250	39	42	54	95	45	95	1,478	82	300	218
当期純利益	△ 16	3	90	239	300	348	495	△ 1,008	419	21	△ 398

※経常収支率	100.0%	100.5%	101.6%	103.8%	105.1%	104.9%	107.1%	105.4%	105.8%	103.5%	△ 2.3%
総収支率	99.8%	100.0%	101.2%	103.1%	103.9%	104.4%	106.0%	89.9%	104.8%	100.2%	△ 4.6%
（整理資源引当相当分を除く）											（104.6%）

<貸借対照表>

（単位：億円）

	16期末	17期末	18期末	19期末	20期末	21期末	22期末	23期末	24期末	25期末	対前年度
資産	11,506	11,490	11,519	11,601	11,545	12,196	12,771	13,093	13,292	13,201	△ 91
流動資産	2,076	2,248	2,364	2,458	2,315	2,547	3,089	3,352	3,349	2,904	△ 445
固定資産	9,429	9,242	9,155	9,143	9,231	9,649	9,682	9,741	9,943	10,297	354
負債	9,125	8,974	8,873	8,664	8,283	8,067	7,958	9,322	9,136	8,872	△ 264
流動負債	1,666	1,588	1,628	1,745	1,739	1,798	1,758	1,873	1,908	1,974	66
固定負債	7,460	7,386	7,245	6,919	6,544	6,269	6,200	7,449	7,228	6,898	△ 330
純資産	2,380	2,516	2,646	2,937	3,262	4,128	4,813	3,770	4,156	4,328	172

※ 財政融資資金借入金残高	7,400	7,193	6,865	6,391	5,891	5,419	5,111	4,750	4,579	4,294	△ 285
国立病院機構債残高	0	30	60	110	80	50	20	20	0	0	0

（注） 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります

9. 事務・事業の実績（年度別）

	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1日平均入院患者数（全病床）	人	49,269	48,099	46,622	46,000	44,943	44,278	44,570	44,069	43,674	43,346
うち結核	人	2,896	2,256	1,917	1,716	1,547	1,463	1,345	1,229	1,045	964
うち重症心身障害児（者）	人	7,364	7,369	7,342	7,321	7,344	7,377	7,386	7,374	7,406	7,441
うち筋ジストロフィー児（者）	人	2,151	2,167	2,130	2,115	2,119	2,088	2,124	2,133	2,140	2,137
うち心神喪失者等医療観察法対象患者	人	—	26	139	273	346	361	347	406	404	408
1日平均新入院患者数（全病床）	人	1,441	1,493	1,536	1,545	1,538	1,564	1,626	1,649	1,684	1,703
平均在院日数（全病床） （ ）内は重心・筋ジスを除く一般病床	日	34.2 (23.9)	32.2 (22.8)	30.3 (21.4)	29.8 (21.1)	29.2 (20.5)	28.3 (19.8)	27.4 (19.3)	26.7 (18.8)	25.9 (18.3)	25.5 (18.0)
救急患者受入数	件	584,103	618,759	634,470	627,668	564,831	593,235	563,739	560,476	545,997	531,283
うち小児救急患者数	件	165,143	169,022	174,635	160,324	139,766	161,443	138,410	127,832	129,950	117,155
治験実施症例数	件	3,560	4,173	4,624	4,803	4,250	4,494	4,376	4,675	4,593	4,207
臨床研修医受入数	人	559	634	694	763	713	714	710	693	719	725
レジデント・専修医受入数 （ ）内は専修医	人	799 (—)	744 (—)	744 (167)	770 (337)	816 (464)	802 (461)	805 (480)	832 (450)	864 (474)	845 (475)
看護師等養成所卒業者数	人	3,419	3,539	3,314	3,298	2,497	2,588	2,593	2,441	2,463	2,439

一般病院の入院患者100人当たり職員数、開設者別

(単位：人)

経営主体名	医 師	看 護 師	医療技術職員	事 務 職 員	看護補助等 その他の職員	計
国（大学病院等）	61.3	110.4	32.4	23.5	16.3	243.8
都 道 府 県	26.9	112.7	29.7	16.6	17.4	203.3
市 町 村	23.2	106.4	31.0	19.4	18.6	198.5
日 赤	27.2	118.0	28.9	23.1	15.2	212.3
済生会及び北社協	24.2	109.0	36.8	25.6	19.7	215.4
厚生連	21.0	106.1	36.4	20.2	21.9	205.7
計	30.6	109.5	31.8	20.6	18.1	210.5
国立病院機構	15.2	89.7	17.8	13.3	17.9	154.0
うち障害・精神中心等	8.9	74.4	13.9	9.2	19.6	125.9

※ 国立病院機構以外については、厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課「病院報告」（平成24年）による。

※ 国立病院機構については、平成25年度患者数、職員数（平成26年1月1日現在員）より算出。

老朽化が進むサービス基盤

莫大な過去債務の解消のため投資を抑制した結果、施設・設備の老朽化が進行

※平成30年度までに耐用年数を経過する昭和54年度以前築の建物を有する病院

国立病院機構 7割5分超

中部地方の病院



九州地方の病院



近畿地方の病院



精神科病院の病室



近畿地方の病院



関東地方の病院

